

小国町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～7年度

熊本県小国町

目 次

1. 基本的な事項	4
(1) 小国町の概況	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 市町村行財政の状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	12
3. 産業の振興	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	16
(3) 計画	18
(4) 産業振興促進事項	21
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	21
4. 地域における情報化	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24
6. 生活環境の整備	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32
8. 医療の確保	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
9. 教育の振興	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
10. 集落の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
11. 地域文化の振興等	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
12. 再生可能エネルギーの利用の促進	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	41
参考資料	47
事業計画（令和3年度～7年度）	47
令和3年度事業計画	54

1. 基本的な事項

(1) 小国町の概況

(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

小国町は、北緯 33 度、東経 131 度、九州のほぼ中央、熊本県の最北端、阿蘇山の北部、九重山系の西部に位置する豊かな地熱・温泉資源に恵まれた筑後川の最上流に位置する農山村地域である。四方を山に囲まれ、熊本市から約 70km、車で約 1 時間 30 分、福岡市からは約 120km、同じく約 2 時間のところにより、東西北部は大分県と南部は熊本県南小国町と隣接し東西 18km、南北 11km の総面積 136.94km² である。

当町の中央を南北に流れる筑後川の周辺に位置する小規模な平地に当町の半数近くの集落が形成されている。河川は、北西の大分県日田市に流れる杖立川を主流に、東部に縦木川、北里川、はげ川、南部に志賀瀬川、中原川などがあり、筑後川の源となっている。地形は起伏に富み標高 320m～800m の間に耕地、山林、採草放牧地等がひらけており、特に山林は町土の 78% を占めており、有数の林業地帯として知られている。

気候は、気象の変化が著しく年平均気温 13℃ の山間高冷地であり、加えて年間降水量が 2,300 mm と多雨多湿でもある。

②歴史的条件

小国郷は、明治 3 年に旧 25 村が合併して 9 村となり、さらに明治 22 年に町村制が施行され 6 村が合併し北小国村と 3 村が合併し南小国村に分かれた。昭和 10 年に町制が施行され北小国村を小国町と改称し現在に至っている。

③社会的、経済的諸条件

町の中央で南北に走る国道 212 号、東西に走る 387 号及び 442 号と 3 本の国道が交差し、産業、経済の要として重要な道路となっている。九州横断自動車道大分道日田 I C から、国道 212 号で約 1 時間、また九重 I C から国道 387 号で約 40 分と近年の道路改良の進捗に伴い時間短縮が図られてきた。

小国杉の生産地として全国的に知られる林業は、明治中期に本格的に始められ、今日の小国町の産業基盤を築き上げている。昭和 60 年から「悠木の里づくり」を合言葉に新しい地域づくり活動を展開し、豊かで魅力あるまちづくりに取り組んできた。

(イ) 過疎の状況

①人口等の動向

当町の人口は、昭和 30 年の 16,467 人をピークに年々減少の一途をたどり、特に昭和 30 年代後半から 40 年代にかけて、日本の高度経済成長のもと大都市部への人口流出が続いたため社会動態の急激な減少で過疎化が起こった。

平成になると、過疎対策が講じられたことなどにより社会動態の人口流出は鈍化の傾向をみせた。しかし、同時期から少子化により自然動態が減少し始め、現在まで加速している。これまで企業立地促進など新たな雇用の場の創出によって人口減少に一定の歯止めがかかった時期もあったが、人口減少への抜本的な解決には至っていない。

②これまでの過疎対策

当町における過疎対策は、平成 12 年度からの「小国町過疎地域自立促進計画」において、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備を推進し、特に農林道改良、特定中山間保全整備事業など農業基盤整備、町道改良事業など交通網の整備に力を入れ、また、農業集落排水事業など生活環境の整備を図ってきた。

さらに、平成 22 年度からの「小国町過疎地域自立促進計画」において、鍋ヶ滝公園整備事業などの産業の振興を行い、地域情報通信施設（光ファイバー網）整備及び町道改良事業などの交通通信体系の整備を行ってきた。平成 26 年度には、教育の振興として町立小中学校プール、学校給食センター整備など学校施設整備事業を行った。また、平成 23 年度からは過疎地域自立促進特別事業（ソフト分）として、産業、福祉、教育など様々な分野で活用してきた。

平成 28 年からの「小国町過疎地域自立促進計画」では、主に鍋ヶ滝公園第三駐車場整備や道の駅ゆうステーション整備としてトイレ改修や駐車場の拡張整備等の産業振興を行った。また、町道改良事業や映像通信施設機器更改事業等の交通通信体系整備を行った。さらには、杖立防災センター建設等の生活環境整備と小国小・中学校空調機設置事業等の教育振興を行ってきた。また、引き続き産業、福祉、教育等様々な分野で過疎地域自立促進特別事業（ソフト分）として事業を実施してきた。

③現在の課題、今後の見通し等

これまで様々な対策を講じ一定の成果を上げてきたものの、過疎化が進む最も大きな要因のひとつは「就業の場」の不足による人口の減少である。基幹産業である農林業については、零細経営が多く、また、輸入材による木材価格の低下などを背景に、深刻な後継者不足が生じており、昭和 55 年と比較し第一次産業就業人口割合は約半減となっている。また、第三次産業就業比率は年々高くなっているものの、町内の就業の場は不足しており、結果的に生産年齢人口の町外流出が続いている状況にある。民間企業の町内進出にも限界があるため、交通便利性の向上や生活・福祉環境の整備を図り、当町から通勤できる魅力ある住みよいまちづくりを目指していく。

(ウ) 社会経済的発展の方向の概要

当町は農業を基幹産業として発展してきた農山村地域であったが、温泉施設など近年の観光業の進展により、観光を主とする第三次産業生産額が第一次産業の生産額を上回る傾向が生じている。この傾向は、産業別就業人口の推移にも表れてきており、観光業が農業とならび当町の活性化の重点的位置づけをなすに至っている。

今後も、農地集約化など農業の基盤整備と経営改善により、農家所得の向上と経営安定化を図るとともに、自然と調和した民間による観光資源の開発を促進し、農業と商工観光業相互の循環的な取り組みを強化し、経済の自立促進を図っていく。さらに、自然と調和した観光資源の開発を促進し、様々な分野の産業が循環していく環境モデル都市、さらに環境未来都市の推進を図っていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

国勢調査で比較すると昭和35年に16,022人あった人口は昭和50年まで10%以上の減少を続け11,228人となった。この間、特に15歳未満人口の減少が顕著であった。昭和55年度以降、人口減少率は3~6%以内と鈍化の傾向をみせたものの、平成27年には8.8%と減少率が大きくなった。自然動態では、平成2年から出生者より死亡者が多く、社会動態では転入者が転出者を上回ることがなく、自然動態、社会動態と共に人口減少をもたらしている。さらに高齢者比率が顕著(平成27年1月現在36.3%)になりつつあり、生産年齢人口の減少が地域の活力低下の一因となっている。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

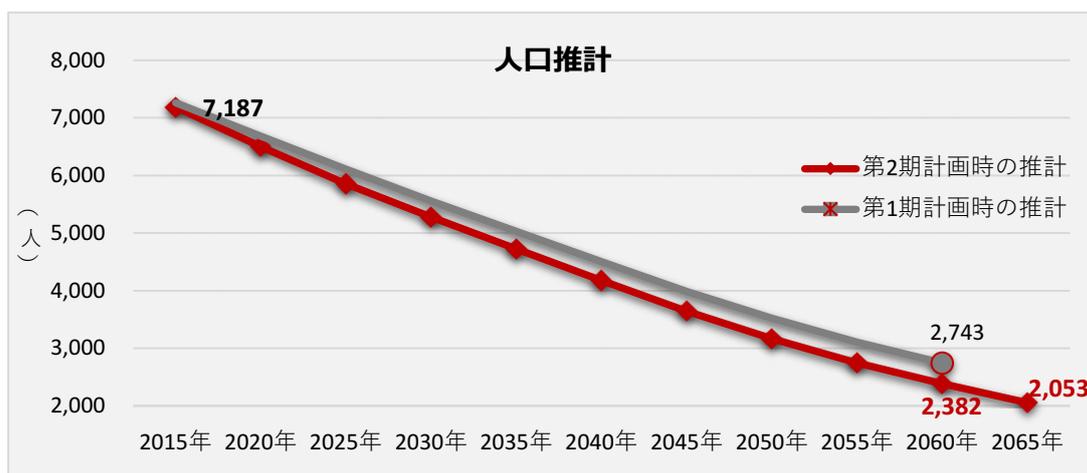
区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 16,022	人 11,228	% △ 29.9	人 9,854	% △ 12.2	人 8,621	% △ 12.5	人 7,187	% △ 16.6
0歳~14歳	5,957	2,673	△ 55.1	1,897	△ 29.0	1,209	△ 36.3	793	△ 34.4
15歳~64歳	9,124	7,175	△ 21.4	6,027	△ 16.0	4,745	△ 21.3	3,668	△ 22.7
うち15歳~ 29歳 (a)	3,527	2,077	△ 41.1	1,247	△ 40.0	943	△ 24.4	614	△ 34.9
65歳以上 (b)	941	1,380	46.7	1,930	39.9	2,667	38.2	2,726	2.2
(a)/総数 若年者比率	22.0%	18.5%	-	12.7%	-	10.9%	-	8.5%	-
(b)/総数 高齢者比率	5.9%	12.3%	-	19.6%	-	30.9%	-	37.9%	-

表 1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成17年3月31日現在		平成22年3月31日現在			平成26年3月31日現在		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 9,162		人 8,373		% △ 8.6	人 7,788		% △ 7.0
男	4,369	47.7	3,973	47.5	△ 9.1	3,702	47.5	△ 6.8
女	4,793	52.3	4,400	52.5	△ 8.2	4,046	52.0	△ 8.0

区 分	平成27年3月31日現在			平成28年3月31日現在			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数	人 7,620		% △ 2.2	人 7,426		% △ 2.5	
男(外国人住民を除く)	3,600	47.2	△ 2.8	3,514	47.3	△ 2.4	
女(外国人住民を除く)	3,967	52.1	△ 2.0	3,861	52.0	△ 2.7	
参 考	男(外国人住民)	6	0.1	-	6	0.1	-
	女(外国人住民)	47	0.6	-	45	0.6	-

人口の推計（人口ビジョン）



②産業の推移と動向

第一次産業は、就業人口比率が昭和40年に47.9%を占めていたものの、観光産業の発展により昭和50年には第三次産業就業人口を下回り、平成27年には18.2%まで低下した。農業産出額は約26億円（平成30年度）で、米と畜産、米と野菜等に加えていくらかの山林を経営する複合経営が主体であり、特に大根、施設野菜、肉牛、乳牛（ジャージー種）が中心を占める。また、古くから林業が盛んで、良質の小国杉の生産地として知られている。森林面積は1万haを超え、人工林率は75%に達するが、国有林、公有林はそれぞれ4~5%にすぎず、私有林が92%と圧倒的に多いものの、保有規模が5ha未満の零細林家が67%を占めている。

第二次産業就業人口比率は、平成7年まで上昇したものの、それ以降は減少している。第三次産業就業人口比率は昭和40年の38.2%から上昇を続け、平成27年には66.1%を占める。観光産業が盛んで、杖立、わいた温泉郷を中心に賑わいを見せている。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,751	△ 8.4	6,183	△ 14.7	5,274	△ 3.2	5,444	△ 4.6	5,194	△ 3.2	5,029	△ 3.2
第一次産業就業人口比率	47.9%	-	44.8%	-	40.3%	-	36.6%	-	32.0%	-	27.2%	-
第二次産業就業人口比率	13.9%	-	13.4%	-	15.6%	-	20.0%	-	21.6%	-	25.4%	-
第三次産業就業人口比率	38.2%	-	41.8%	-	44.1%	-	43.4%	-	46.4%	-	47.4%	-

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率								
総数	4,830	△ 4.0	4,665	△ 3.4	4,211	△ 9.7	3,975	△ 5.6	3,918	△ 1.4
第一次産業就業人口比率	22.2%	-	21.9%	-	19.0%	-	18.4%	-	18.2%	-
第二次産業就業人口比率	27.7%	-	23.7%	-	20.8%	-	17.5%	-	15.7%	-
第三次産業就業人口比率	50.1%	-	54.4%	-	60.1%	-	64.1%	-	66.1%	-

(3) 市町村行財政の状況

①行財政の状況

組織については、平成19年、平成26年に機構改革を行ったところであるが、今後も地方分権や国の行財政改革が進められることから、それに合わせ新たな機構改革により柔軟性と機動性、連携性を発揮しやすい組織を形成する必要がある。自治組織として、6つの大字協議会と33の行政区に行政部長を置き下部組織として233人の組長を配置している。この自治組織は、まちづくり、広報、各種調査、資料収集など行政事務の運用に当たって住民との重要な接点となっている。

財政状況については、平成27年度の財政力指数は0.212と財政基盤が脆弱であり、地方税を始めとする自主財源に乏しいことから、譲与税、地方交付税、国庫・県支出金及び過疎対策事業債などへの依存度が高い。経常収支比率は87.0%で、年々財政の硬直化が進み、ここ数年基金残高も減少している。近年多発している大規模な災害や感染症等の対策費用など突発的で多額の財政需要が発生した際に、これらの財源確保のために町債に依存した財政運営を続けることは、将来の町財政にとって重圧となることから、実質公債費負担見込みなど将来にわたっての財政指数や費用対効果を十分検討し、施設の併用や国庫・県補助金等を最大限活用するなど町債の発行抑制に努め、健全な財政運営を図ることが必要である。

表 1-2(1) 市町村財政の状況（地方財政状況調査）

（単位：千円）

区 分		平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額	A	7,915,664	6,128,376	6,518,464
	一 般 財 源	3,487,189	3,181,723	3,959,607
	国 庫 支 出 金	1,929,675	537,030	716,556
	県 支 出 金	529,077	416,564	645,510
	地 方 債	767,204	960,504	840,651
	うち過疎対策債	460,500	631,200	390,100
	そ の 他	1,202,519	1,032,555	356,140
歳 出 総 額	B	7,460,147	5,795,730	6,054,246
	義 務 的 経 費	2,105,073	2,031,089	2,003,946
	投 資 的 経 費	2,863,252	1,411,801	1,452,549
	うち普通建設事業	2,804,067	1,361,993	1,298,208
	そ の 他	2,491,822	2,352,840	2,597,751
	うち過疎対策事業費	1,796,023	726,848	273,922
歳入歳出差引額	C（A－B）	455,517	332,646	464,218
翌年度へ繰越すべき財源	D	153,790	34,743	34,071
実 質 収 支	C－D	301,727	297,903	430,147
財 政 力 指 数		0.217	0.212	0.244
公 債 費 負 担 比 率		12.8%	12.7%	13.3%
実 質 公 債 費 比 率		14.4%	11.7%	9.7%
起 債 制 限 比 率		—	—	—
経 常 収 支 比 率		81.2%	87.0%	90.0%
将 来 負 担 比 率		100.6%	56.7%	34.7%
地 方 債 現 在 高		4,807,797	6,209,855	6,233,054

②公共施設整備の状況

公共施設の整備については、これまでの過疎対策事業等により順調に進んできた。町道については、改良率で令和元年度が61.8%、舗装率で86.5%であった。水道普及率については令和元年度末で99.5%、水洗化率については64.9%となった。また、小中学校危険校舎については解消し、平成21年度に6校あった小学校を1校に統合、その後、耐震化も終了している。他に農業基盤整備、公園整備、学校施設整備なども推進してきた。

今後も、厳しい財政状況を見極めながら、未整備の公共施設の整備について検討を重ね計画的に順次整備していく必要がある。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末	令和元年度末
市町村道 (m)			284,174	300,521	307,644	307,002
改良率 (%)	41.8	43.8	56.4	61.5	61.4	61.8
舗装率 (%)	66.4	75.0	84.6	86.3	86.5	86.5
農道						
耕地1ha当たり農道延長 (m)	10.3	17.5	19.4	18.2	13.7	—
林道						
林野1ha当たり林道延長 (m)	8.5	5.7	5.7	6.9	6.9	—
水道普及率 (%)	80.6	89.5	95.9	98.2	98.3	99.5
水洗化率 (%)	—	—	46.8	53.6	59.8	64.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13.4	7.8	9.9	9.1	9.6	10.5

(4) 地域の持続的発展の基本方針

少子高齢化、若年層を中心とした人口の流出、農林業を支える担い手不足など多くの課題を抱える中、令和2年度までの過疎地域自立促進計画に基づき、鍋ヶ滝公園などの整備やソフト事業として農業担い手への支援事業などを行い、また、町道改良などの交通網の整備により住民の生活環境等の向上が図られてきた。しかしながら、人口の減少には歯止めがかからず、さらには少子高齢化も依然として進んでおり、さらなる過疎対策が必要である。

今後の過疎地域対策については、人口減少の対応策、少子高齢化に対応した地域づくりを行い、特に若い世代の定住促進、地域産業の活性化による雇用の場の確保、町民の暮らしの安心安全などの取組みを行う。また、地域資源である地熱と森林を活かしながら経済、社会、環境の三側面の総合的取組の中で、持続可能なまちづくりの実現を目指す。

各過疎対策事業については、小国町総合計画における基本理念及び将来像を共通の柱として、SDGs未来都市計画と整合性を図りながら、小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略、小国町環境モデル都市行動計画及び公共施設総合管理計画など各計画とも連携し、効果的な事業となるよう努める。具体的には以下の項目に重点を置いて事業を展開する。

①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(一財) 学びやの里内に設置した「小国暮らしの窓口」にて移住希望者に向けた情報発信を行い、移住希望者の相談受付を行う。また、空き家バンクの登録を推進し、空き家情報の紹介や就業に関する案内を行い、併せて移住後のサポート体制の充実を図る。

②産業の振興

農林業は、引き続き基盤整備を進め、就労環境の改善、循環型農業の展開、小国ブランド化の確立及び販路拡大を図る。商工観光業は、商工会及び観光協会並びに新規創業者などの支援を継続し自立促進を図る。また、町内観光地の一つである鍋ヶ滝公園は、道路改良を含め整備を継続し、併せて地元振興策の検証を行う。北里柴三郎博士の顕彰事業として、観光客誘致も含めた事業の展開を行う。

③地域における情報化

整備が完了した光ファイバー網やエフエム放送などの維持管理を行うとともに、機器更改を行う。

④交通施設の整備、交通手段の確保

町道、農林道については、国道、県道と一体となった交通網の整備並びに長寿命化計画に基づく維持改良を行う。また生活維持路線バスと乗合タクシーの効率的運行、キャッシュレスシステムの導入など更なる改善を図る。

⑤生活環境の整備

引き続き簡易水道、飲料水供給施設の統合を促進する。また、下水道の維持管理に努め、快適で安全な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。住宅対策として公営住宅の維持管理、除却など適正な管理を進め、県産材を活用し高齢者にも配慮した住宅の供給を促進する。また、防災対策として町民の生命・財産を守ることを基本に、消防団員の確保、さらに老朽化が進んでいる消防施設、防災無線等の更新を進める。

⑥高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

福祉対策として、高齢化社会に対応するため、元気高齢者を始め、住民がサービスの担い手として積極的に参加する地域の支え合いづくりの体制整備を進めていく。また、健康増進・母子保健対策の推進、障害者（児）福祉の推進など総合的な展開を図る。

⑦医療の確保

医師不足、看護師不足を解消し町民が安心して暮らせる医療体制をめざして、小国町外一ヶ町公立病院組合をはじめとした各医療機関との連携、県との連携による地域医療体制の整備などを推進する。

⑧教育の振興

老朽化の進む小国小学校と小国中学校について、その改修を行う。また英会話科、小国学、基礎基本の定着の3つを中核に捉えた「小国型教育（小中一貫教育）」の充実化と県立小国高等学校の存続のための支援を図り、引き続き、小中高一貫教育を推進する。生涯にわたり活力ある生活ができるよう環境整備を図り、日常的・継続的に健康増進、体力向上に努めるとともに、スポーツ振興を促進する。

⑨地域文化の振興等

文化財を町民共有の財産として保存、後世に継承し、町民に親しまれる存在として、その活用を図っていくとともに、坂本善三美術館の利用向上を進める。

⑩集落の整備

自治組織となる集落については、コミュニティ活動の支援を行うことにより、移住者を含めた若年層へその魅力を伝え、コミュニティ機能の維持向上を図る。

⑪その他地域の自立促進に関し必要な事項

住民と一体となったまちづくりを推進するため、情報公開や共有、住民参加などの施策を積極的に進める必要がある。また、全体として過疎地域自立促進特別事業を活用し、自立可能なまちづくりを図っていく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画の基本方針に基づく基本目標は以下のとおりとする。

目標指数	基準値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	備考
転入数	369人	387人	基準値の5%増加
転出数	420人	399人	基準値の5%減少
出生数	39人	39人	基準値の維持

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

「小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」において毎年実施する第2期小国町総合戦略の効果検証を本計画の評価とする。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年計画とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

当町では、就職先が少なく、また高等学校以上の学校施設が整備されていないため、町内の若者は高等学校卒業後、町外に就職・進学するものがほとんどである。さらに、進学者の卒業後は町外の企業へ就職することがほとんどであるため、町内の労働者人口は年々減少している。このため、第一次産業の担い手不足が深刻化しており、産業の分野にも大きく影響を及ぼしている。移住者の確保のための居住先の確保や定住のための雇用の確保等が喫緊の課題となっている。

移住定住については、これまでUIJターンの受け入れ窓口を道の駅に設置し、ある程度の効果はあったものの、専門スタッフ不足など支障をきたしてきた。今後は、より充実した体制を総合的に整備する必要がある。

(2) その対策

移住定住については、特に若い子育て世代を中心に都市部からの流入を増やすことに加え、近隣の市等に流出している若者世代が、小国に住みたいと思えるような環境を整えていく。平成27年度に設置した「小国暮らしの窓口」にて地域おこし協力隊を活用した専従スタッフを配置し、空き家の紹介などをワンストップで行えるよう改善した。さらに、移住者の就労の場を紹介できる取り組みを推進し、移住者の暮らしをサポートする集落支援員の配置や、移住者の居住先の確保のため、空き家バンクの登録物件の増加、さらには移住者がコミュニケーションできる場の提供にも努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別 事業 移住定住	移住定住交流促進事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

当町の農業の立地条件は、標高 320~800m 地帯で、山間に耕地が開け平均気温 13°C、年間降雨量は 2,300 mm と山間特有の高冷多雨地域にあり、古くから農林業が盛んに営まれている。しかしながら、近年では農家・林家は減少傾向にあり、ともに後継者の確保が喫緊の課題となっている。

農家数は、従事者の高齢化や後継者不足が要因となり、平成 12 年には 854 戸、平成 22 年には 744 戸、平成 30 年には 664 戸まで減少しており、減少に歯止めがかからないのが現状である。農業基盤は山間沿いに開かれた耕地がほとんどで大型機械の利用は難しい状態であったが、特定中山間保全整備事業により基盤整備率も大幅に向上され、農作業の効率化と汎用性が促進された。しかし、未整備の水田が残されているため、今後も土地基盤の整備と集約化を促進する必要がある。農家の経営形態は水稻を中心として、畜産、野菜、椎茸等の複合経営である。また、農家個数の減少により一戸当たりの経営面積は 1.0ha であるが、平均区画面積 10a~20a と小規模であり、作業受託組織育成や認定農業者の育成とともに農業後継者の確保が重要な課題である。併せて、集落営農組織や法人化等についての検討も行っていく必要があるが、平成 28 年、農事組合法人かみだが発立され、法人化については実現がされた。今後も引き続き検討、取組みを実施する。

平成 30 年には農産物販売所「薬味野菜の里小国」が新店舗を構えリニューアルオープンした。今後も小国ならではの阿蘇小国ジャージー牛乳、米、野菜など生産者の顔が見える新鮮な農畜産物の販売促進のために、また農家所得の向上と共に高齢者等の野菜作りや農商工連携による循環型農業の推進のために、受入数、販売数の更なる向上に努める必要がある。

②林業

当町の森林面積は、10,639ha で町土の 78% を占め、そのうち民有林が 10,246ha である。当町は地質気象条件にも恵まれ、特に杉の成育に適しており、適正伐期齢（40 年）を超えているものは 6,216ha と充実している。今後、これらの森林を保育・間伐等により生産性のある森林として整備しながら、水源かん養からレクリエーション機能の発揮まで森林の持つ公益的（多面的）機能を高度に発揮していくことが重要である。天然林は、大半がクヌギ林で椎茸の原木として利用されている。

林産物では、素材・椎茸生産が主であり、素材については、森林組合を中心に 38 人の親方組合により年間約 38,343m³ 生産され、10 年前 20 社あった町内の製材所が、現在 8 社までに減少したが、一般材（板材、角材、割材）として処理加工されており、各製材所独自の流通経路により熊本、福岡、長崎方面を中心に遠くは関西、関東方面まで出荷されている。椎茸については、JA 阿蘇を中心に共販体制と、産地ブランド化や椎茸栽培を教育活動へ組み込むといった取り組みを行っており、生椎茸 40 t、乾椎茸 18 t が生産され、熊本、福岡、大阪市場を中心に出荷している。

近年の林業を取り巻く情勢は木材価格の低迷、林業経営コストの上昇、林業労働力の不足など依然として厳しく、当町においても林家の生産意欲が薄れ、素材生産量も低迷状況にある。このことは森林組合や町内製材業社の経営にも大きく影響を及ぼしている。また、製材業においても近年の住宅工法の変化、外国産材や乾燥材の普及などの影響を受けるなど林業経済全般にわたり様々な問題に直面しており、新しい小国林業の展開を模索している現状である。製材業 4 社と森林組合で組織する「小国ウッディ協同組合」の体質強化を図り、売れる木材づくり

に向けてのより一層の取り組みが必要である。その取り組みの一環として、小国杉のブランド化を進めており、一定の成果はみられるが、今後もさらなるブランド化推進のための方策を検討する必要がある。

資源循環型社会の実現が課題となっている中、木材を利用した新商品・新技術の開発・普及や生産・流通を通じたトータルコストの低減を図ることにより、再生可能な森林資源の利用を促進し、資源循環型小国林業の確立が必要となっている。

一方、森林の持つ公益的機能についても、近年の環境問題や都市との交流など農山村の果たす役割は大きい。その一つとして、平成 21 年度から当町では環境省の森林吸収カーボンオフセット・クレジット（J-V E R）の認定を受け、町有林約 80ha を J-V E R 対象林としたが、制度内容の理解や制度自体の周知をさらに進める必要がある。

林業は就労条件が厳しい割に、採算性の低下により所得水準が低いなどの理由から林業従事者の減少・高齢化による担い手不足が深刻な問題となっており、引き続き新規就労者、及び就労の場、就労環境の改善、確保が必要となっている。

③工業

平成 30 年工業統計調査によると事業所数（従業員 4 人以上）は木材・家具 7、食料品 2、衣服 1、飲料 1、窯業・土石 1、その他 1 の計 13 で、製品出荷額は 20 億円である。しかしそのほとんどが小規模零細事業所となっている。

既存工業の問題点は、急激な国際的経済情勢の変化と低価格競争による輸入製品の増加に伴う価格と生産量・品質で伸び悩み、製造コストの上昇並びに労働者の高齢化、さらに後継者不足に加え、全国的に長引く不況が当町の工業にも大きく影響を及ぼしている。

④商業

当町は、熊本県の北部に位置し、南小国町及び大分県の 1 市 2 町と隣接して小国商業圏として独自の経済圏を持つ。商業集積は、主に町の中心部の宮原商店街と郊外の国道 212 号沿いに形成されている。店舗減少に伴う地元購買率は低下していることに加え、食料品以外は町外での購買率が高い。しかし、隣接市町からの買物客も多く見受けられる。毎年、少しではあるが食を通じての新たな店舗も出始めている。

また、商店街の衰退と中心地の移り変わりも起こっており、車社会の現代、旧商店街は寄り付きの悪さから利用者が減少、逆に国道沿線に展開する郊外店が大きな伸びを見せている。これにより町内で形成されていた商店街は姿を消し、一部の飲食業、製造業、小売業、理容業等が散在しながら営業している状況にある。

加えて、コロナ禍による商業へのダメージは大きく、コロナ禍の経営持続は、非常に厳しい状況であり、国、県の制度を活用し、町としても様々な支援給付策を講じていく必要がある。若手実業者による新規店舗の出店や一部の商店街では魅力づくりのための取り組みもあり、町民が主役となれるような支援を推進していく。

町としては、商業者の経営改善及び施設等の整備推進と共に、町づくりへ積極的な取組に対する支援、融資時の利子補給等の取組を進めている。

また、小国町と南小国町の両商工会において広域連携等が新たな商工業の活性化を期待させている。今後も官民一体となった取り組みが必要となっている。

⑤観光

令和 2 年から令和 3 年にかけて世界的なパンデミックになった新型コロナウイルス感染症は、小国町の観光にも大きな影を落とした。

観光統計では、まだその数値は出ていないが、近年まれにみる観光客の入込数や宿泊者数の減少となる見込みである。

令和元年（2019年）における当町の観光入込み客数は約90万人、うち宿泊客数は約15万人であった。5年前と比べると入込み客数が13万人増加し、宿泊客数は3万人の減となっている。日帰り客数の伸びが大きいのは、低迷する経済情勢から節約傾向が原因と考えられる。それに比べ、宿泊数の伸びが小さいのは、当町に観光として訪れるが、宿泊は近隣他市町村といった傾向が影響していると考えられる。今後、宿泊者数増加に向けて、町内の観光地の中でも飛びぬけた集客数がある「鍋ヶ滝」を訪れた観光客を、いかに町内の飲食店や宿泊施設へ結び付けるか戦略を立てる必要がある。

温泉地別に見ると、まず宿泊客の約63%を占める杖立温泉があるが、近年は横這い若しくは減少傾向が伺える。これは、一部施設（旅館・ホテル）の施設改善が遅れていることや、施設が密集しているために増設や道路改良が困難な状況にあることが原因の1つと思われる。加えて、経営者・従業員の高齢化及び後継者不足の問題もある。しかし、恒例となった杖立「鯉のぼり祭り」は期間中約6万人の観光客が訪れており、リピーター客の拡大やICT等を活用した情報発信などにより更なる観光客の増加が望まれる。

しかしながら、令和2年の九州北部の7月豪雨により、大きな被害を受け、一時期は旅館全てが被害を受け、復旧復興が令和2年度からの最大の課題であった。幸いにも様々な関係者の努力や経営者自らの踏ん張りもあり、被災にあったほぼすべての旅館が復活を遂げ、令和3年度にはコロナ禍ではあるが、しっかりと経営を再開している。

また、湧蓋山の麓に位置するわいた温泉郷（岳の湯、はげの湯、山川、地獄谷、鈴ヶ谷、麻生釣温泉）は、自然あふれる景観と湯けむりに包まれた温泉宿として、どこにもない癒しを提供する秘湯として、リピーターを中心に観光客が増加傾向にある。近年ではSDGsの取り組みから地熱エネルギーが注目され、この地域特有の地獄を利用した地熱発電や温水熱を利用した木材乾燥、ビニールハウスによる野菜栽培等が行われ、環境に優しい温泉地として知名度を上げている。

令和元年には、町を代表する観光協会としてASOおぐに観光協会が設立された。それまで温泉地中心であった観光客を町内全体に波及させる取り組みや、町内一体となった観光事業の取り組みなどが期待される。

町内観光地及び観光施設は、小国杉を活用している施設が多いが、そのデザインは数十年を経た現在においても斬新さを損なっておらず、新たな観光施設としての活用を検討する必要がある。しかしながら、一部の施設は経年劣化が進み、景観やイメージの点から早急な対策が必要である。

テレビCM等で注目を浴びた鍋ヶ滝がある鍋ヶ滝公園には、依然として非常に多くの観光客が来園している。以前は来園する観光客で周辺の道路が渋滞するなど、問題が多く発生していたが、臨時シャトルバスの運行、ならびに駐車場の拡大等を実施したことで幾分改善が見られた。さらに、滝へ行く際には狭小な町道を通る必要があったが、国道からのバイパスを新設することで、渋滞等の問題の解消を図る。併せて、予約システム導入による新しい観光施設の在り方を創造する。

さらに、2024年度に新千円札の肖像画として採用が決定し注目されつつある北里柴三郎博士は、当町の出身であることから、今後、観光客の大幅な増加が見込まれる。博士の功績を広く周知するために、北里柴三郎記念館の整備や関連商品の開発など幅広い観光戦略を練る必要がある。

⑥企業誘致

企業の誘致や雇用の増加による定住促進に取り組んできた。その実績として、大字宮原の城迫工業団地に、平成 21 年に地域密着型介護施設が、平成 23 年に内科クリニックと調剤薬局が進出した。町内から多くの雇用があり、リハビリや介護・医療など高齢者等の地域福祉に貢献している。今後の企業誘致の対策として、学校跡地などの遊休施設を活用したサテライトオフィスやコワーキングスペースなどの機能を有した施設の整備が必要である。今後も雇用の確保に向けて引き続き企業誘致に対する取り組みが必要である。

(2) その対策

①農業

農業の振興は当町の発展につながる重要な課題であり、農業団体及び農業者の自主的な創意開発と優良農地の確保に努めてきた。平成 20 年度に完了した特定中山間保全整備事業により当町の基盤整備率が 62%に向上し、水田の汎用化と畑作の効率化等による省力化とコスト削減が図られた。今後も農地、水路、農道未整備地区の基盤整備を引き続き進めていく。基盤整備などといった担い手農家と認定農業者の育成及び新規確保可能な条件の整備や新技術の導入を行うことで、持続可能型農業の安定経営を目指す。

野菜や米といった農作物については、今後も町の重要な作物として位置付けながら、土づくりを基本に、生産組織、作業受託組織の育成や技術体系を確立し、安全で安心な農作物づくりを推進する。また、高冷地という立地条件を最大限に生かし、消費者のニーズにあった商品の計画的生産、出荷体制を確立し、小国野菜のブランド化を図っていくことで、農家の所得向上を目指す。

畜産業にあつては、飼料作物の生産拡大を推進し、飼料自給率の向上とコスト低下を目指し、安全な肉用牛の生産拡大と飼養管理技術の向上を図る。さらに、優良系統牛の導入及び受精卵移植技術による優良血統牛の増殖など地域内一貫生産体制を推進することにより、小国ブランド牛の確立を図る。乳用牛については、当町のジャージー牛乳は全国的にも有名となっており、この牛乳の付加価値生産物として阿蘇農業協同組合がバター、チーズ、ヨーグルトなどを加工販売しているが、今後の新商品開発を進めて行く中で、変化する消費者のニーズに即した商品開発と販売戦略によりさらなる販路拡大を図る。また、畜産業の健全な発展のために、畜産環境保全についても耕畜連携による家畜排泄物を利用した循環型農業を一層促進する。

②林業

当町は、これまで豊かな自然、林産物などの資源を自ら活用して経済効果を生み出し、魅力ある暮らしを創造する施策を実行してきた。しかしながら、林業従事者の減少が続いているなど、林業を取り巻く状況は依然として厳しい状況が続いている。そのような中で、各種補助事業を活用し、集落単位での間伐をはじめとする森林施業の実施や素材生産コストの軽減など事業の効率化や低コスト化等の生産基盤の整備を進めることで、素材の安定供給体制を維持していく。また、経営・管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用した適切な森林管理を推進する。併せて新規就労者の確保のために、所得水準の向上や、森林組合、一人親方組合の体制強化など就労環境の改善の取組みも実施していく。

消費者のニーズ、環境問題、資源循環型社会に適合し、需要が見込まれる地熱利用乾燥材の普及促進、環境にやさしい木材商品開発、建築家とのネットワークづくり等を通じて、積極的な小国材の使用を推進していく。さらに、林産物である椎茸生産は、地域経済を支える重要な産業として定着しているが、さらなる販売体制の整備推進、椎茸栽培システムの確立を促進し、生産者のゆとりある経営を目指し、産地「小国」を推進していく。また、小国杉の更なるブラ

ンド化への取組みとして、小国杉のアロマオイル、木のおもちゃ等の製造販売を促進し、杉製品の多様化に努める。

林道網の整備については、基幹農林道「グリーンロード」と広域農道「ファームロード」は、町内の3本の国道と接続しており、当町の外環状線として機能しているが、今後は、基幹農林道と接続する町道、農林道を整備することにより西部地域の森林資源の保全と計画的施業を促進し、農林業一体となった産業面へ活性化を図る。

こうした取組みとともに、今後更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業（集約化施業）を実施していく。平成30年度に選定されたSDGs未来都市の事業展開として、引き続き再生エネルギーとしての針葉樹のチップや薪の製造・利用を検討し、林地残材の有効利用と副産物により副収入を確保し、林業収入の安定化を図る。

③工業

小国材の木製品工業については、共同で新しい組合を創設し、近代化によるコスト削減や高品質の確保等を実現して市場での高い評価を受けている事業者も出てきているが、近年の急激な経済情勢の悪化と輸入材による木材価格の低迷と住宅建設の減少等が、製材所の著しい減少に拍車をかけている現状がある。これからは、小国杉を多面的にPRするネットワークを推進したネットワークスクールやユニットモデルハウスなど木材の良さを見直すきっかけづくりなどICTを使った戦略も大切になる。人材育成の重要性は多分野において言われている事だが、工業についても同様である。人づくりのための研修、講習を実施し、研鑽を重ねていき、企業の賃金体系や福利厚生近代化、合理化も推進する必要がある。

④商業

まちなみ整備と観光地とを結ぶ観光関連施設整備を推進することにより、商業の振興・促進を目指す。

具体的には、小国町商工会と連携を図り、農林商工業など様々な産業と横断的につながることで、空き店舗等を利用した施設整備や小国町を訪れた観光客や子どもから高齢者までが安心して利用できる公園や、周遊できる空間と地域住民合意の景観保全整備、また町内の新規創業の支援や、人材の町内への定着や、事業所の事業活性化を図るため、従業員が事業に必要とする資格等の取得に支援を行い地域経済の活発化を図りながら総合的かつ積極的に推進を図る。金融環境の変化により、必要事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業に対し、事業資金の供給を支援するため商工業設備資金利子補給を今後も継続推進する。

⑤観光

令和元年11月に設立されたASOおぐに観光会議は、これからの観光振興の核となる組織であり、民間から事務局長を派遣して人的組織力のアップを図る。併せて、観光協会の核となる観光事務所をゆうステーション敷地内に整備して、活動拠点を整備する。

新型コロナウイルスにより、観光は活動停止状態となった時期もあり、まずは現状の回復を図ることが最優先であるため、観光客誘客の支援と併せコロナ対策を講じた観光施設を増やし、安全安心して楽しめる環境づくりを進める。

次に選ばれる観光地として、他の観光地との差別化を図るため、小国町が指定をされているSDGs未来都市の推進と並行し、SDGsの観光版と言われるGSTC基準を満たす観光地域を目指す。具体的には、国内8市町で協議会を立ち上げており、日本を代表する先進地となるためASOおぐに観光協会が実施主体となり、小国町の生活文化を見直し、住民を主体とし

た魅力コンテンツを揃え、それを繋ぎ合わせることでツアー化し、新しい旅の楽しみを提供する商品を開発する。

それ以外でも、協会が中心となりあらゆる産業を観光と結びつけることで、それまで表に出ていなかった魅力ある農産物、加工品、木工品等に光を当て、特産品と変えていく地域百貨店機能を形成し、町全体の底上げを図る。また、町民や地元事業者等を巻き込んで花火大会を開催する計画もあり、地域の魅力づくりと意識啓発活動も進め、訪れてよし、住んでよしの小国町を目指す。

さらに、阿蘇地域としては、引き続き平成 25 年 5 月に世界農業遺産、平成 26 年 9 月に阿蘇世界ジオパークに認定されおり、関係機関と連携しながら新たな集客に向けた体制を整備していく。近年の観光客動向は、交通網の整備と ICT の発展による情報取得の簡便化等により点から線、そして面へと観光の幅が広がっていくものと思われる。町内の要所に観光標識の設置を計画的に行うことにより観光客の適切な誘導を行う必要がある。

杖立温泉では、当町が友好提携を締結している中国河南省登封市との交流から「薬膳料理」や「易筋行」と杖立独自の入浴法「蒸し湯」などを取り入れた「杖立健康の里づくり」を継続するとともに、温泉を利用したプリンなど新たな「食のもてなし」に取り組み、杖立独自の温泉街や路地裏を利活用した「遊びのプラン」を展開し若い層の心をつかむことが重要である。また、近年は、近隣アジアをはじめ外国人観光客が大幅に増加しているため、その受け入れ体制などもこれからの課題である。わいた温泉については、組合組織の強化を図り、情報発信や景観に配慮した取り組みを行っていく。

当町で開催される「ふるさとの秋祭り」及び地域イベントなどを推進し、地域住民と観光客等との交流による、魅力ある観光地づくりを推進していく。

⑥企業誘致

これまで企業誘致は、医療・福祉分野で大きな成果を生んでいる。しかし、今後、希望するような広い土地がなく、また交通網や人口規模など、誘致には様々な課題が多く、小さな山村への企業誘致はかなり困難な状況が続いている。令和 5 年からは学校跡地をサテライトオフィスとして整備し企業誘致を図る。今後は、地熱資源の利用、学校跡地など遊休施設の活用なども視野に入れ、新規起業に対する助成などの支援を取り組んでいく。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	土`田地区水路 延長 L=80.0m 面積 A=13.0ha	小国町	
		城村地区水路 延長 L=40.0m 面積 A=14.9ha	小国町	
		田原地区水路 延長 L=135.0m 面積 A=3.0ha	小国町	
		仁田切地区水路 延長 L=70.0m 面積 A=1.1ha	小国町	
		鷺山地区水路 延長 L=300.0m 面積 A=1.7ha	小国町	
		農道下滴水線舗装 延長 L=510.0m 幅 W=4.0m	小国町	
		農道尾張線舗装 延長 L=300.0m 幅 W=4.0m	小国町	

林業	農道岳ノ湯線舗装 延長 L=2,500.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	農道高花線舗装 延長 L=400.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	農道田ノ尻線舗装 延長 L=1,000.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道上戸谷線舗装 延長 L=1,651.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道高津屋線舗装 延長 L=1,713.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道岩ノ上線舗装 延長 L=1,962.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道北里弓田線舗装 延長 L=900.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道田ノ尻線舗装 延長 L=700.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道手水野東河内線舗装 延長 L=3,044.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道星ヶ太郎線舗装 延長 L=1,622.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道松ノ本線舗装 延長 L=1892.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道片草線舗装 延長 L=820.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道宮ノ台線舗装 延長 L=1,436.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道位河内線舗装 延長 L=2,440.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道後ヶ山線舗装 延長 L=1,692.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道千辺線舗装 延長 L=1,100.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道上滴水線舗装 延長 L=3,134.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道扇山線舗装 延長 L=1,145.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道馬込線舗装 延長 L=620.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道赤谷線舗装 延長 L=2,169.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道寺尾野線舗装 延長 L=8441.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	林道湯ノ平線舗装 延長 L=3,638.0m 幅 W=4.0m	小国町		
	(4) 地場産業の振興			
	加工施設	木材地熱乾燥施設整備	小国町森林組合	
	流通販売施設	木材集出荷施設整備事業	小国町森林組合	
	(5) 企業誘致	旧西里小学校を活用したサテライトオフィスの整備	小国町	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光拠点化事業	小国町	
		観光施設整備事業	小国町	
		観光標識等の整備事業	小国町	
		北里柴三郎記念館周辺整備事業	小国町	

	ゆうステーション周辺整備事業	小国町	
	鍋ヶ滝予約システム導入・運営事業	小国町	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	機構集積支援事業	小国町	
	家畜改良事業	阿蘇農業協同組合	
	畜産ヘルパー事業	阿蘇農業協同組合	
	共進会開催事業	阿蘇農業協同組合	
	家畜防疫対策事業	阿蘇農業協同組合	
	産地維持対策事業	阿蘇農業協同組合	
	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	小国郷畜産クラスター協議会	
	農産物直販所管理運営事業	小国町	
	農産物残留農薬分析事業	阿蘇農業協同組合	
	中山間地域等直接支払交付金事業	小国町	
	土壌分析事業	阿蘇農業協同組合	
	多面的機能支払交付金事業	小国町	
	小国郷地域農業再生協議会推進事業	小国郷地域農業再生協議会	
	小国町農業担い手支援給付金	小国町	
	有害鳥獣防除柵設置事業	農地所有者	
	農業振興地域整備計画策定事業	小国町	
	農業次世代人材投資事業	小国町	
	特用林産産地振興推進等事業	小国郷しいたけ部会	
	狩猟免許取得費補助事業	小国町	
	有害鳥獣駆除事業	小国町有害鳥獣駆除会	
	鳥獣被害防止総合対策事業	小国町有害鳥獣駆除会	
	えづけ STOP 鳥獣被害防止対策事業	実践集落	
	緑の少年団活動助成事業	小国小学校緑の少年団	
	カーボンオフセット事業	小国町	
	くまもと間伐材活用推進事業	小国町森林組合	
	小国林業担い手育成事業	小国町森林組合	
	小国杉使用建築物支援事業	小国町森林組合	
主伐促進支援事業	小国町森林組合		
集約化除伐支援事業	小国町森林組合		

	商工業・6次産業化	ウッズスタート事業	小国町	
		林業機械導入事業	林業事業体	
		小国林業一人親方組合臨退共補助事業	一人親方組合員	
		危険地区主伐促進支援事業	小国町森林組合	
		林業振興事業交付金	小国町森林組合	
		森林教育体験事業	小国町	
		林地台帳整備事業	小国町	
		森林整備・木材利活用促進事業	小国町	
		野生生物生息数適正管理助成事業	小国町	
		小国町住宅リフォーム助成事業	小国町	
		小国町創業支援事業	小国町商工会	
		商工業振興対策設備資金利子補給	小国町	
		小国町資格取得支援事業	小国町	
		商工業経営維持化補助金	小国町商工会	
	観光	観光振興事業	観光協会	
		広域観光連携事業	小国郷観光会議	
		観光拠点化事業	小国町	
		観光情報発信事業	小国町、観光協会等	
		言語バリアフリー化事業	小国町	
		北里柴三郎博士顕彰事業	小国町	

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
小国町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の(2)、(3)のとおり

他市町村との連携

産業振興を促進するにあたっては、近隣自治体と連携をしながら進める。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

通信施設については、平成9年度にコミュニティFM放送開局、平成22年度に地域情報通信基盤（光ファイバー網）を整備、平成26年度に屋外防災行政無線から光ファイバー網を活用したFM告知放送へ変更した。これにより、難視聴地区の解消が図られ、FM、有線双方による効率的な情報通信施設の構築が図られた。FM放送は、平成9年の開局から既に23年が経過しており、放送施設の修繕や機器更新の必要がある。また、情報通信基盤の管理運営に多大な経費を要する。

(2) その対策

情報通信分野については、平成22年度に地域情報通信基盤事業により、町内全域、加入全戸が光ファイバー網で接続された。また、平成26年度に屋外放送を防災行政無線からFM告知放送へ更新。「FMおぐに」そして加入世帯に配布した告知放送端末機器という多方向からの情報提供が可能となった。今後は、この情報網を防災のみならず高齢者福祉、産業振興といった多岐にわたる分野のコンテンツとしての活用も視野に入れた施策を展開していく。また、老朽化による大規模な機器更改が見込まれるため、計画的な機器の更新を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化の ための施設 告知放送施設	エフエム小国機器更新事業	小国町	
		屋外情報システム整備事業	小国町	
		地域情報基盤管理運営事業（設備更新）	小国町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別 事業 その他	地域情報基盤管理運営事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①交通施設の整備

道路の状況は、国道 212 号が南から北に縦断し、国道 387 号が東北から西に横断し、国道 442 号が東へ延び、南小国町を経て九州横断自動車道長崎大分線に通じている。

平成 20 年度に西里方面の国道 387 号が全線整備されたことにより、これらの国道の重要性が高まっている。

町道は、改良率 61.8%、舗装率 86.5%と今なお改良を必要とする箇所が多くあり、相対的に幅員が狭く、地域住民の利便性、安全性から改良・維持補修等を推進する必要がある。平成 10 年に全線開通した町の東側を走る広域農道「ファームロードわいた」と、平成 21 年に開通した西回りの基幹農林道「グリーンロード」により近隣市町村と当町を結ぶルートの実現と人、物の流通に対する環境は向上しているが、先に述べたとおりそれに接続する町道等の改良が遅れているため効果を発揮しにくい状況もある。また、山間部にある当町では地形的に橋りょうが数多くあり、こうした橋りょうの老朽化や耐震性の確保も重要な課題となってきた。

農林道については、林業を中心に昔から発展した町であり、昭和 40 年以来、林業関係の各種事業を推進し、林道は 72,188m を開設しているが、地形的に起伏が多く林道の利用区域面積も狭く搬出コストも高い。

このため、造林、保育、間伐の促進を図るために、また山村集落の環境改善の面でも林道網の整備が急がれる。農作業のコスト低下と効率アップのため、当町のような林業と野菜、林業と畜産といった複合経営の確立のためには、相対的に林道網整備をする必要がある。

②交通手段の確保

交通手段の確保については、南小国町と合同で小国郷地域公共交通会議を立ち上げ、生活維持路線バスとデマンド式乗合タクシーとの併用を行っているが、その路線や運用方法にまだ改善の余地がある。

(2) その対策

①交通通信体系の整備

交通網に対する施策として、課題として挙げたとおり改良の遅れがある町道改良を計画的に進めていく。また、道路及び橋りょうの老朽化対策として点検、補修による長寿命化を図り、ランニングコストの軽減を図る。

交通ネットワークについては、平成 10 年に開通した「ファームロードわいた」、平成 22 年に開通した「グリーンロード」により、全町域を環状的に移動することが可能となった。今後は、計画的に舗装改良を図ることにより、全町域での物流の活性化、土地の有効活用が期待される。

林道については、舗装改良を実施し、林産物の搬出と造林、育林のコスト削減を図る。

②交通手段の確保

交通手段の確保については、公共交通として生活維持路線バスとデマンド式乗合タクシーとの併用を行っているが、路線バスと乗合タクシーとの接続や時間帯の再考、ならびにコスト削減と社会情勢に対応したシステムの改善を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	下滴水線 改良舗装 L=400m、橋梁架替 L=20m	小国町	
		はげの湯線 改良舗装 L=1,000m	小国町	
		岳ノ湯中尾線 測量設計 L=1,200m 改良舗装 L=200m	小国町	
		別所江古尾線 測量設計 L=200m 改良舗装 L=200m	小国町	
		(仮称) 鍋ヶ滝線 測量設計 L=1,500m 新設 L=400m W=6.5m	小国町	
		古地柿木線 測量設計 L=500m、改良 L=200m	小国町	
		対岸線 改良舗装 L=200m	小国町	
		杉平中線 改良舗装 L=200m	小国町	
		奥山団地線 測量設計 L=300m、改良舗装 L=300m	小国町	
		北里倉本二俣線 舗装 L=1,500m	小国町	
		岳湯線 舗装打換 L=300m	小国町	
		杖立線 改良 L=100m、用地購入	小国町	
		湯鶴線 改良 L=600m	小国町	
		御前湯線 改良 L=80m	小国町	
		蓬莱線 改良 L=200m	小国町	
		宮向線外 22 路線 舗装 L=1,000m	小国町	
		トンネル点検 補強・修繕	小国町	
		下滴水線 架替 L=20m	小国町	
		倉原松原線跨線橋 架替 L=12m	小国町	
	その他路線補強・修繕 測量設計 5 橋、架替工事 5 橋	小国町		
	橋りょう点検 補強・修繕 長寿命化事業	小国町		
	(9) 過疎地域持続的発展特別 事業 交通施設維持	小国郷地域公共交通会議負担金	小国郷地域公共交通 会議	
		小国郷地域公共交通整備等事業	小国町、南小国町	
		小国町乗合タクシー運行业務委託事 業	小国町	
		小国町地方バス等特別対策補助金	小国町	
		乗合タクシーキャッシュレスシス テム導入事業	小国町	
		橋りょう定期点検	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成 28 年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①生活環境施策

快適でうるおいのある生活環境を創るには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、一般廃棄物循環型のごみゼロ社会を形成していく必要がある。そのためには、社会を構成する全ての主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、取り組んでいく必要がある。

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）第 8 条に基づき小国町分別収集計画を策定し、ごみの減量化を図り、資源やエネルギーの節約に努め、一般廃棄物を有効利用した循環型社会の形成を主としたゼロ・エミッションを目指す。

また、急務の課題であった大字黒淵城村地区の最終処分場については、平成 29 年に適正閉鎖対策工事が完了した。

②水道施設

町内には公営上水道 1、公営簡易水道 7 がある。これらを合わせた水道普及率は令和元年度末現在で約 99.5%であり、これまで行ってきた水道施設未普及地域への対策事業にある程度成果がみられるが、現在も一部未普及地域があり、今後も解消事業は継続して必要な状況にある。また、既存の水道施設も建設から既に耐用年数を経過したものもあり、上水道、簡易水道いずれも大規模な更新事業が必要な時期が来ている。

③生活排水処理施設

生活排水の集合処理施設については、農業集落排水事業で整備した田原秋原、西里、黒淵の 3 地区が供用している。この中でも西里地区、黒淵地区では地域を巡る管路延長が長距離である点や、管路上に数多くのポンプ施設があることから日常的な維持費のみならず、修繕費等多額の費用がかかっている状況にある。施設の維持管理は、3 地区の使用料収入だけでは補えず、一般会計からの繰り入れに依存した状況にある。さらに西里地区の施設については供用開始から令和元年度末で既に 21 年経過しており、各ポンプの劣化が著しい状況にある。

このように、年間 30,000 千円以上の多額の維持管理費を要する農業集落排水施設（小規模集合排水処理施設及び市町村設置型浄化槽を含む）だが、平成 26 年度末の供用区域内人口は 1,623 人、うち接続人口 1,319 人と少ないため、料金収入のみによる事業運営が困難な状況にある。

また、現在集合処理施設が整備されていない地区については、浄化槽整備事業として設置を行う住民へ補助金を支給している。

④住宅施設

町営住宅の入居戸数は 298 戸と町内世帯数全体の約 1 割となり、全国的な水準を上回る数値となっている。そのうち 4 割超の 131 戸が 65 歳以上のみの入居者が住む世帯となっていますが、3~4 階建ての住宅にはエレベーターが設置されておらず、高層階に住む高齢者や体に不自由を感じる住民には大きな不安要素となっている。また、補修が困難なほど老朽化した木造住宅等もある。

⑤消防施設

小国町消防団の令和2年4月1日現在の団員数は347名であるが、近年続く人口減少の影響や労働環境の変化等により新規消防団員の減少傾向にあり、団員の平均年齢も高齢化している。今後は火災等の際に各地域に設置されている消防施設を有効に活用する人員の確保がより一層大きな課題となってくる。機器、設備については、これまで小型ポンプの更新など計画的に進めてきた。今後は、常備及び非常備のポンプ車、無線のデジタル化などの更新が必要である。

⑥その他

環境モデル都市として、公共施設はもとより一般住宅に対し、自然エネルギー導入を推進し低炭素化を図る必要がある。

(2) その対策

①生活環境施策

環境衛生については、住民、事業者、町、阿蘇広域行政事務組合が一体となってソフト、ハード全般にわたり、環境への負荷を配慮した快適な地域社会の実現を目指し、排出されたごみは可能な限り再利用、あるいは資源化し、最終処分場における処理量を最小限にし、ごみの少ない社会づくりを目指すとともに地球温暖化対策を図っていく。

②水道施設

現存する施設については、上水道施設、簡易水道施設いずれも計画的に更新を行っていく。未普及地域については今後も積極的に整備を行う。また、上水道水源地が現在1ヶ所であることから、将来のいかなる状況にも対応するため、新しい水源地の確保を検討し、安定した水の供給に努めると同時に、水資源の可能性を深める。

③生活排水処理施設

農業集落排水事業で整備した3地区（田原秋原、西里、黒淵）の生活排水処理施設については、随時機器の更新等を行いながら生活排水処理が中断しないように運営していく。今後の生活排水処理施設整備のあり方について、平成25年3月に策定した小国町污水处理構想の中で、今後の課題として、既存集合処理事業については、今後の人口減少に伴い段階的な規模縮小が可能となり、施設の耐用年数及び老朽度を勘案し適切な更新計画を策定する必要がある方向性が出た。これまで、全町に対する污水处理事業を推進してきたところであるが、今後、個人設置による浄化槽に方針転換を行う場合、住民への公平性を考慮した対応が求められ、町事業による污水处理施設利用者に対して個人設置浄化槽利用者の負担が大きいことから、町事業の使用料改定など格差を縮小し経営改善を図る必要がある。

④住宅施設

住宅施設については、平成25年度に公営住宅長寿命化修繕計画を策定した。これに基づき、老朽化が激しい住宅については入居者の募集を行わず計画的に除却し整地を行う。また老朽化が目立つ関田、柏田住宅については外壁や屋根等に大規模な改修を行う。その他住宅についても適正な維持管理を行いながら、民間住宅市場の動向、町営住宅ニーズなどを勘案し、質の面で一定水準以上の住宅施設の提供を行う。

⑤消防施設

消防力の強化は、地域の安全な住民生活を送るうえで必要不可欠である。強固な消防力を築くうえで重要な消防団員の確保については、消防団加入に対しての積極的な啓発活動を行っていく。現状、既に団員数の減少から機械器具の運用に支障をきたしつつある地域については、団員の再任用、設備・機械器具の更新とその集約化を図り、組織再編と併せて地域の安心と安全確保を図る。併せて、常備及び非常備のポンプ車、無線のデジタル化などを計画的に更新するとともに、消防団の装備の充実を図る。また、このような組織再編については阿蘇広域消防本部北部分署との連携が不可欠であり、無駄なく、機動力のある組織づくりを目指す。

⑥その他

一般住宅に対し太陽光発電、薪ストーブ及びペレットストーブ等の自然エネルギー導入を推進し、低炭素化を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	上水道老朽管布設替工事	小国町		
		上水道水源地調査及び拡張工事	小国町		
	(2) 下水道処理施設 農業集落排水施設 その他	農業集落排水施設更新事業	小国町		
		合併処理浄化槽設置整備事業（全域）	小国町		
	(5) 消防施設	消防機材整備事業	小国町		
		消防水利確保事業	小国町		
		消防防災無線のデジタル化整備事業	小国町		
	(6) 公営住宅	柏田住宅大規模改修	小国町		
	(7) 過疎地域持続的発展特別 事業 生活 環境	帯田団地解体撤去 桜ヶ丘団地 福坂団地解体撤去 殿町団地解体撤去 岩爪団地解体撤去 湯原団地 西帯田団地	帯田団地解体撤去	小国町	
			桜ヶ丘団地	小国町	
			福坂団地解体撤去	小国町	
			殿町団地解体撤去	小国町	
			岩爪団地解体撤去	小国町	
			湯原団地	小国町	
			西帯田団地	小国町	
		中部最終処分場増設事業負担金	阿蘇広域行政一部事務組合		
一般廃棄物集積施設（滝美園）一部解体工事負担金		阿蘇広域行政一部事務組合			
大阿蘇環境センター未来館大規模改修事業（RDF施設改修）		阿蘇広域行政一部事務組合			

		大阿蘇環境センター未来館大規模改修事業（リサイクルプラザ施設改修）	阿蘇広域行政一部事務組合	
	(8) その他	旧西里小学校改修事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成 28 年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て支援

現在、町立の保育園には、待機児童はいない。出生児数が減少傾向にあるものの、0～2歳児の保育が増加している。しかし、それに対応できる保育施設が整っていないため、保育園の老朽化問題を解消し、安全安心でより良い保育環境の確保を行う必要がある。

子育て支援策としては、児童館運営や放課後児童健全育成事業などの充実により、児童の健全育成を強化している。また、これまでの児童手当や乳幼児から高校生までを対象とした医療費助成及び第3子以降の出生祝金事業を継続し、子育て環境の充実を図っている。

子育ての悩みを相談できる場所、機会の充実、子育て支援ネットワークの構築については、旧北里小学校に子育て支援拠点が移転されたことにより子育て環境の充実が図られている。また、関係機関との連携により各種ネットワーク会議や検討会、保育園・病院との連絡会により連携が図られている。現在、妊婦健診の補助を一人当たり14回まで行っており、また、出産費用についても、医療保険者から病院等に出産育児一時金を直接支払う制度が定着してきており、妊娠・出産に関わる経済的負担の軽減が図られている。

平成23年度からは、こうのとりの支援事業を実施しており、子どものいない夫婦の不妊・不育治療に要する医療費の負担軽減を図っている。ひとり親世帯へは、児童扶養手当や医療費の一部負担の助成及び母子福祉資金貸付金の活用等により、ひとり親世帯の自立や子育てへの支援を行っている。また、近年深刻化している児童虐待の防止策として、早期発見・早期対応、子どもの保護・支援及び保護者支援のため、関係機関・団体との連携を一層密にしていかなければならない。

②高齢者福祉

当町の65歳以上の人口は、住民基本台帳人口令和3年1月1日現在で総人口の約42%を占め、全国と比較しても高齢化率が高い。後期高齢化率(75歳以上)も22.7%と伸びている。さらに高齢者世帯も年々増加し、援護を必要とする高齢者も増加している。

このように急速な高齢化が進むなか、介護老人保健施設や介護療養型医療施設の入所者は年々増え、空き待ちの状態である。また、介護サービスの利用度も高く、今後は高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような福祉施策を推進していく必要がある。さらに、安否確認及び地域包括ケア(独居者・認知症の見守り、在宅介護支援)の構築を進めている。

また、町立養護老人ホームは、平成27年度に小国町社会福祉協議会へ事業移管したものの、町として支援の検討も必要となる。

小国町老人クラブ連合会では、健康の増進、社会奉仕、教育の向上等の諸活動を行っているが、高齢者の活躍の場、就業機会となっているシルバー人材センターの会員は年々減少傾向にある。また、各種健康診査による疾病の早期発見にとどまらず、生活習慣の改善、健康づくりに対する町民の意識向上に引き続き努める必要がある。

また、介護保険については、介護認定者は横ばいであるが、サービス利用料は増加傾向にあり介護保険料の負担増も考えられる。また、制度改革により要支援者の訪問介護、通所介護が、町の総合事業へと移行するため、受け皿としての総合事業の充実が急務である。

③健康づくり対策

保健事業関係については、各種健(検)診、相談、予防接種等会場として利用している施設はあるが、健康活動、保健サービスの拠点として、「保健センター」が開設されれば、身近で頻

度の高い保健サービスが一元的に提供することができ、健康相談、保健指導、及び健康診査等
地域住民のための健康づくりの場と直接サービスの場という役割を担うことができるようになる。

④感染症・予防対策

結核については、医療や公衆衛生の向上に伴い激減してきた。しかし、近年、その減少率は全国的に横ばいで、特に高齢者の既感染者の再発が多くなっている。また、結核に対する関心の低下から、若年者の感染もみられ多剤耐性結核などの新しいタイプの結核も発生しているようである。当町では、40歳以上の方を対象にレントゲン撮影による検診を実施している。また、高齢者の予防接種としては、季節性インフルエンザと高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を行っている。

また、新型コロナウイルスのような新たな感染症が発生した際に、迅速に対応できるような体制と、接触の機会を極力減らすような施設、設備の整備を進める必要がある。

⑤障害者（児）福祉

平成25年、これまでの自立支援法から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」に移行した。

「共生社会の実現」「可能な限り身近な地域で支援を受けられる」などの理念に基づき第4期小国町障害福祉計画が策定され、障害がある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指している。

当町では、平成22年度に障害者（児）施設「おぐに学園」が、小国町社会福祉協議会を事業主体として民営化され、3障害の一元化、利用者本位のサービス体系の再編、就労支援の抜本的な強化が行われている。福祉施設入所の方がグループホームなど地域の中へ生活の場を移している中で、障害者と地域のつながりを作っている。就労の場も生み出している状況がある。法人はもちろん町の役割についても重要性を増している。

(2) その対策

①子育て支援

当町では、平成27年3月に策定した「小国町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育ての実態に配慮した、子育て世代が必要とする情報の提供を行っていく。さらに地域における子育てネットワーク並びに地域資源を活用しながら、家族と地域の子育て力の向上に取り組み、安心して子育てが出来る環境づくりを整備していく。今後は、入所児童の多い宮原保育園の老朽化を解消し、安心、安全でより良い保育環境確保のため、0~2歳児の保育や延長保育、病後児保育など、保育サービスの多様化や、保育ニーズに対応したサービスを提供していく。子育ての悩みを相談できる場所、機会の充実、子育て支援ネットワークの構築については、旧北里小学校の子育て支援拠点の充実を図っていく。また、近年社会問題となっている児童虐待は、子どもの心身の発達と人格の形成に重大な影響を与えるため、発生予防から早期発見・早期対応、さらには虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまでの切れ目ない総合的な支援体制を整備していく。ひとり親家庭に対しては、子育てと仕事の両立支援だけでなく、家庭における子育て孤立の防止等の支援を推進していく。また、社会環境の変化や住民の価値観の多様化に伴い、子育て支援に係るニーズの多様化に応じたサービスを提供していく。

②高齢者福祉

小国町は、超高齢者社会を迎えている。これに伴い、一人暮らしや認知症など支援を必要とする高齢者のさらなる増加が見込まれるため、介護保険を含めた高齢者施策を総合的に推進していくことが必要とされている。

令和3年に老人福祉法に基づく「高齢者福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に構築した「第8期小国町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定した。この計画を基に、小国町の高齢者福祉計画・介護保険事業を推進する。

介護保険法の基本的理念を踏まえ、介護給付等対象サービス（介護サービス）を提供する体制の確保と地域支援事業の実施を図り「すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができる支えあいの町づくり」を町の基本理念とし、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、介護サービスの確保のみ留まらず、医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築に努める。生きがい・就労の促進や高齢者の介護予防や健康づくりを通じて元気高齢者を増やし、幅広い世代が地域の支え手として活躍できるように、多様な通いの場を拠点にした地域の支えあいを推進する。

高齢者の尊厳を保持した自立支援や重症化予防の取組を推進し、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、以下の施策展開に努める。

- ・生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進
- ・認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって暮らせる体制の整備
- ・在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実
- ・住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用
- ・多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上

③健康づくり

子どもから高齢者まですべての町民が、それぞれの段階に応じた健康づくり活動に積極的に取り組めるよう支援し、生活習慣病を予防するために健康教育、健康診査、健康相談などの事業の充実を図る。特に町が実施している住民健診は要介護状態に陥る危険性の高い生活習慣病の早期発見につながるため今後も引き続き拡充を図っていくものとする。

また、心身の健康に関する個別の相談にも応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理の推進を行っていく。

④感染症・予防対策

結核については、今後もレントゲン撮影による結核検診を継続して実施し、受診率向上を目指して受診勧奨を行っていく。予防接種については、今後も住民に対し予防接種の理解を深めるとともに、正しい知識の普及啓発を行い、接種率の維持・向上を図る。

⑤介護保険

高齢者が可能な限り自宅で暮らしていけるように、生活支援コーディネーターを配置する。また、地域の支え合いづくりの体制づくりのため、小国町における福祉サービス等の資源の把握、ニーズ調査、ボランティア等の養成を行う。生活支援サービスの担い手として、元気高齢者の活動の場を作るなど体制整備を進めていく。また、サービス利用の増加に伴う介護保険料の負担検討を行う。

介護保険サービスの利用だけでなく、適切な高齢者福祉サービス・地域支援事業の利用等、高齢者の能力や生活状況に応じて、必要なサービス利用を支援する。制度改正により要支援者

の訪問介護、通所介護が、町の総合事業へと移行する中、その受け皿としての総合事業の充実を図っていく。

⑥障害者（児）福祉

サービスの利用に関しては、教育、雇用、社会参加、保健、医療、介護など幅広い分野との連携を図りながら障害者の総合支援を目的とした障害福祉サービスの提供を行う。国の制度改革に伴い、平成 22 年度に障害者（児）施設「おぐに学園」が、小国町社会福祉協議会を事業主体として民営化されたが、今後もその多様な取り組みを支援していく。

また、手帳所持者の高齢化、重度化が進んでいるため、介護保険や老人福祉施策との連携により効率的施策を提供し、町の障害者計画に基づく総合的障害者施策を進め、能力に応じた就業機会の提供と各種情報を正しく理解できるように相談事業を行い障害者が地域の中で安心して暮らせる社会を築いていく。

障害者在宅福祉事業（ホームヘルパーの派遣、ショートステイ、住宅改造事業、日常生活用具給付等）を積極的に推進するとともに、公共施設等のバリアフリー化を進めて行き、障害者が社会参加しやすい環境づくりを進める。

（3）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	宮原保育園増築事業	小国町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	小国町	
		子育て世代の経済的支援策事業	小国町	
	(9) その他	社会福祉協議会施設整備補助金	小国町社会福祉協議会	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成 28 年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

①医療

当町には、公立病院1箇所、診療所が5箇所ある。小国公立病院においては診療日が限定されている診療科目が多いことや、疾病に応じて対応できる設備の不足、医療施設の地理的偏在等、住民に対して十分な医療体制がとれているとはいえない現状がある。さらに高齢化に伴う疾病構造の変化と医療技術の進歩・医療保険制度の充実等が相まって医療需要も複雑かつ多様化している中で、医療スタッフ（医師・看護師等）の確保がますます深刻化している。

救急体制にかかる初期医療については、当町内に休日の在宅当番医制度を担う診療所が小国公立病院以外になく、阿蘇市内での休日在宅当番医制度も形骸化している状況である。また、国民健康保険事業については、高齢者や低所得者層の増加及び年々上昇する医療費により、その事業運営がますます厳しい状況に置かれている。

(2) その対策

①医療

医師・医療提供体制の充実については、救急体制を含め、その役割を担う小国公立病院と協議のうえ医師、看護師不足等の解消を図り、へき地医療協議会などその体制を強化、維持していく。その他休日の在宅当番医制度の充実及びスタッフの更なる充実を図る。また、国民健康保険事業については、年々上昇する医療費と高齢者や低所得者層の増加などにより一般会計からの赤字補填額が増加傾向にある。疾病の早期発見、早期治療や各種健康診断等の受診率の向上による医療費抑制を進め、特に生活習慣病など日常生活を通じての健康づくりを推進していくと同時に適正な保険税の見直しを図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(8) 過疎地域持続的発展特別 事業 自治体病院	病院群輪番制病院運営事業	小国町	
		休日在宅当番医事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

学校教育については、少子化に伴い町内小中学校の児童生徒数は年々減少を続けている。平成10年度に小学校659人、中学校348人あった児童生徒数は、10年後の平成20年度に小学校416人、中学校250人まで減少した。さらにその10年後には小学校289人、中学校164人にまで減少している。小学校では複式学級が多くなり、このような状況への対応として、平成21年に町内の6校の小学校を1校に統廃合し、新たに小国小学校としてスタートさせた。この小学校統廃合と同時にスクールバス、小国型教育を取り入れた小国中学校との「小中一貫教育」を導入した。

また、施設面については、平成22年度に小学校、平成23年度には中学校の耐震補強と大規模改修を行い、懸案事項であった小中学校プール、中学校柔道場及び学校給食センター等の改築が平成27年度に完了した。また令和元年度には、小学校と中学校の普通教室に空調機を設置し、令和5年度からは中学校寄宿舎等の改修を行い、学校環境整備を図る。

②社会教育

生涯学習については、住民の文化振興の場として提供されていたコミュニティセンター「山村開発センター」が、平成28年熊本地震で被災したため建て替えを実施し、平成31年に目的を同じくした「おぐに町民センター」として生まれ変わった。また、スポーツ関係については、老朽化が深刻であった小国ドームの照明施設について、平成30年にLED化の改修を行った。その他、林間広場では人工芝の全面張り替えが終了し、ホッケー競技の全国大会等を開催してきた。しかし、依然として町民グラウンドである林間広場等の体育施設の照明設備等の老朽化対策を行いながら、総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの向上、指導者育成を図る必要がある。

③その他

当町に県立小国高等学校があるが、少子化の影響から将来、存続が危ぶまれている。小国高校及び南小国町と連携して高校存続に努める必要がある。

(2) その対策

①学校教育

学校施設について、今後計画的に大規模改修等を行う必要がある。また、小国型教育が掲げる目標「知性を磨き、豊かな人間性を育むとともに21世紀の国際社会、情報社会を逞しく生き抜く『おぐにの子』の育成」に向かってソフト事業での施策を行う。

具体的には、引き続き、学校図書事務及び学習・生活活動支援員の配置など、児童生徒一人ひとりに目が届く小中一貫教育システムの構築を目指す。統廃合に伴い運行しているスクールバスについても、各地区の児童数の増減を見ながらより効率的な運行を目指す。さらに、GIGAスクール構想を踏まえ整備したICT機器を活用し、ICT教育の推進、充実を図る。

②社会教育

社会教育については、既存の屋外、屋内社会体育施設の照明設備等のLED化を引き続き行う。また、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどの運営、競技力向上のための支援を行い、

生涯スポーツの充実の推進を図る。生涯学習については、ICT 化が進む現状を鑑みて、小国町図書室に電子図書を導入することで利用者の利便性向上を図る。

③その他

小国郷には高校が1校しかなく、統合ともなれば隣接する市などへの通学費など保護者の教育費負担が大きくなる。県立小国高等学校存続のため南小国町と連携し、小国高等学校の魅力化と永遠の発展の会などの支援等を行い、その統合解消を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	小国小学校大規模改修事業	小国町	
			小国中学校大規模改修事業	小国町	
		その他	その他の学校教育施設 改修事業 寄宿舎、教職員住宅	小国町	
	(3) 集会施設、体育施設等	体育施設	体育施設維持補修事業	小国町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別 事業		教育活動支援員配置事業	小国町	
			学校図書事務配置事業	小国町	
			スクールバス運行事業	小国町	
			小国小中学校 ICT 教育関連機器更新 事業	小国町	
			総合型地域スポーツクラブ「小国ゆ うあい倶楽部」活動補助金	小国町	
			地域づくり環境学習推進事業補助 金	小国町	
			電子図書導入事業	小国町	
			小国型 ESD 推進事業	小国町	
			小国中学校生徒用机・椅子購入事業		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

町内には自治組織として、6つの大字協議会と33の行政区に行政部長を置き、その下部組織として229人の組長を配置している。組世帯数の最多は27世帯、最少は2世帯と規模に大きな差が生じ、世帯数の少ない組では高齢化率も高く、道路愛護（維持管理）、自主防災組織など集落機能を維持することが困難な状況になりつつある。

このような状況から地域コミュニティの維持や伝統文化や行事等の継承、存続が懸念される。さらに、先に述べたように自主防災組織として緊急時の連絡体制や協力体制に支障をきたす可能性があり、自治組織のあり方を検討するとともに、地域コミュニティの維持を図ることが課題となっている。

(2) その対策

地域コミュニティの育成と活動の活性化を図るため、大字協議会及び行政部長会を中心に行政機関と連携した自主的で特色ある地域づくりを進め、その支援を行う。また、自治組織に対して集落維持や防災力の向上のための組織統合を含めた検討、支援を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	大字まちづくり協議会活動補助金	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成28年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

伝統芸能については、現存する「宮原祇園社獅子舞」や「下城楽」などを保存する一方、新たな文化を創造し、さらに伝承芸能の後継者育成を支援していく必要がある。

芸術文化については、文化活動の発表の場や芸術文化の鑑賞機会の充実が求められている。そのような中で、町内にある「坂本善三美術館」は、住民に対し文化活動発表及び芸術文化鑑賞の貴重な場を提供している。また、小国の風土から生まれた坂本善三の作品を数多く展示しており、住民が地域の文化や芸術に触れることで、ふるさとを愛し、郷土の文化を誇りに思う心を育むきっかけとなっている。今後、町内外に広くアピールし、更なる入館者の増加に取り組む必要がある。また、管内の照明施設等が老朽化しており、回収の必要がある。

文化財については、多種多様な文化財が残っており、特に旧国鉄宮原線の線路敷には7基の橋梁が国の登録有形文化財として残っている。しかしながら、架橋後約80年が経過しており、様々な要因により劣化が進んでいる。そのため耐久性の低下が予想され、一部改修工事を実施したものの、全体的な保存対策に取り組む必要がある。また、平成29年には国の重要文化的景観として、涌蓋山麓の草原が選定された。このように様々な問題点がある中、文化財の整備・保存・調査研究を進める文化財専門職員が配置されておらず、対応が遅れているのが現状である。

(2) その対策

伝統芸能については、伝承芸能の存続と後継者育成の支援を行う。

芸術文化については、地域の人たちが行う芸術・文化活動に対する支援を行う。また、「坂本善三美術館」は、人気スポットとなった近隣の鍋ヶ滝の観光客誘導策を講じ、入館者が増加するよう努める。また、管内の照明施設等の更新を順次行う。その他、児童の鑑賞教室やアートフリマなどのイベント開催により芸術文化の鑑賞、学習機会の充実を図る。併せて、町内の保護者や地域住民で構成する子ども会育成連絡協議会等を活用し、文化を継承する住民と児童生徒の交流を図っていく。

文化財については、今後も史跡、有形・無形文化財、天然記念物等の調査・保全・保護を推進し、その活用に努める。特に、劣化が進む旧国鉄宮原線線路敷の橋梁については、状況に応じて計画的に保存修理工事を実施する必要がある。また、重要文化的景観に選定された草原の保全・活用を進め、世界文化遺産登録を目指す阿蘇地域全体の動きと足並みを揃えていく。さらに、文化財専門職員の配置について、その必要性も含めた検討を行っていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	美術館維持管理事業	小国町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別 事業 地域文化施設	流湿原管理委託事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成 28 年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

風力や水力など、当町には様々な再生可能エネルギーがあるが、地熱資源と森林資源は特に特色ある貴重な再生可能エネルギーである。このうち、地熱資源について、地熱を活かした地熱発電は化石燃料の削減による温暖化対策、さらに新たな産業と雇用の創出といった可能性を持つものであるが、既存の泉源や自然環境への影響が危惧されるものでもある。当町では、自然環境と調和のとれた地熱開発を進めるため、平成 27 年に「小国町地熱資源の適正活用に関する条例」を制定し、秩序ある開発を促している。現状では、出力 50kw 未満の発電所が町内 4 か所、2,000kw の発電所が 1 か所稼働している。また森林資源については、建築利用とともに、バイオマス利用も近年進められ、木魂館や小国公立病院に木質バイオマスボイラーが導入されており、さらに老人福祉施設にも木質チップボイラーが導入されている。

今後の課題としては、町内において活用可能な地熱の賦存量を把握し、適切な規模、手法による地熱開発を推進し、また発電により発生する余剰な熱水の活用と還元を目指す必要がある。また、木質資源については、薪ボイラー、チップボイラーいずれも地域内、町内においての安定した燃料の確保が挙げられる。

(2) その対策

地熱開発事業者と当町において設立した「地熱資源活用協議会」を軸に、官民連携のもと資源の適切な活用と地域の活性化を進める。また、基金の積み立てを行い、地域資源による恵みを町全体に広げる取り組みを推進する。さらに、町が出資する地域の新電力会社であるネイチャーエナジー小国株式会社を活かし、エネルギーの地産地消の実現と町内での資金循環による地域経済の活性化を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別 事業 再生可能エネルギー利用	地域熱電活用事業	小国町	
		電力の地産地消検討事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成 28 年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

1 3 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

総合計画は、平成 27 年度に総合計画後期基本計画の策定及び「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定を行い、令和 2 年度には基本構想と前期基本計画を策定し、更なるまちづくりの推進を図る。

ふるさと納税制度について、人口減少等により町民税が減少する中、自立可能なまちづくりを推進するため、制度を活用し財源確保を図る必要がある。

役場庁舎は、旧農協庁舎を平成 9 年度に改修移転し現在に至る。しかし、耐震性に乏しく屋根なども老朽化しており、日常業務や住民サービスを提供する上で十分な環境となっていないことから、庁舎の改修等が必要となっていたが、令和元年度に庁舎の耐震化事業を行い、耐震性が確保された。また、電算機器については、県町村会のシステムを運用しており、その維持に多大な経費を要している。

(2) その対策

限りある地熱資源の適正かつ持続的な活用を図り、秩序ある開発を推進すると共に町が地熱開発（発電事業、熱利用など）に関与し、地域経済の活性化及び地域振興を図る。また、再生エネルギー（木質バイオマスなど）の公共施設への活用はもとより民間施設への活用を図り、エネルギーの地産地消を推進し、地域経済の活性化を図ると共に環境モデル都市として、有識者、住民との連携を図りながら「地熱とバイオマスを活かした農林業タウン構想」の実現及び低炭素化社会の構築を図る。

総合計画については、平成 27 年度に後期基本計画を策定した。また、「ひと・まち・しごと総合戦略」も策定し、毎年ローリングを行いながら、その検証を行う。

ふるさと納税制度は、新たな財源確保を図るため、平成 27 年 11 月から納税方法や返礼品等を更新した。今後も返礼品毎の納税実績による検証を行いながら、併せて、納税促進と返礼品による町内産業の活性化を図る。

庁舎については、日常業務や住民サービスを提供する上で十分な環境となるよう、耐震補強を含めた老朽化対策を図る。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の自立促進に関し必要な事項	—	電算機器更新事業	小国町	
	過疎地域持続的発展特別事業	小国町総合計画策定事業	小国町	
		ふるさと納税促進事業	小国町	
		小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証事業	小国町	
		SDGs・地域循環共生圏構築事業	小国町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、平成 28 年度に策定した小国町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業 移住定住	移住定住交流促進事業	小国町	移住・定住の促進を図る 取組であり、人口減少対 策に寄与する取組である ことから、地域の持続的 発展に資する取組であ り、その効果は将来に及 ぶ。
2 産業の振興	(9) 過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業	機構集積支援事業	小国町	当町の基幹産業である第 1次産業（農林業）従事 者への支援や後継者の支 援・確保をすることで、 従事者の減少や耕作放棄 地抑制に資することか ら、地域の持続的発展に 資する取組であり、その 効果は将来に及ぶ。
		家畜改良事業	阿蘇農業協同 組合	
		畜産ヘルパー事業	阿蘇農業協同 組合	
		共進会開催事業	阿蘇農業協同 組合	
		家畜防疫対策事業	阿蘇農業協同 組合	
		産地維持対策事業	阿蘇農業協同 組合	
		畜産・酪農収益力強化整備 等特別対策事業	小国郷畜産ク ラスター協議 会	
		農産物直販所管理運営事業	小国町	
		農産物残留農薬分析事業	阿蘇農業協同 組合	
		中山間地域等直接支払交付 金事業	小国町	
		土壌分析事業	阿蘇農業協同 組合	
		多面的機能支払交付金事業	小国町	
		小国郷地域農業再生協議会 推進事業	小国郷地域農 業再生協議会	
		小国町農業担い手支援給付 金	小国町	
		有害鳥獣防除柵設置事業	農地所有者	
		農業振興地域整備計画策定 事業	小国町	
		農業次世代人材投資事業	小国町	
		特用林産産地振興推進等事 業	小国郷しいた け部会	
		狩猟免許取得費補助事業	小国町	
		有害鳥獣駆除事業	小国町有害鳥	

		獣駆除会	
	鳥獣被害防止総合対策事業	小国町有害鳥獣駆除会	
	えづけSTOP鳥獣被害防止対策事業	実践集落	
	緑の少年団活動助成事業	小国小学校緑の少年団	
	カーボンオフセット事業	小国町	
	くまもと間伐材利活用推進事業	小国町森林組合	
	小国林業担い手育成事業	小国町森林組合	
	小国杉使用建築物支援事業	小国町森林組合	
	主伐促進支援事業	小国町森林組合	
	集約化除伐支援事業	小国町森林組合	
	ウッドスタート事業	小国町	
	林業機械導入事業	林業事業者	
	小国林業一人親方組合臨退共補助事業	一人親方組合員	
	危険地区主伐促進支援事業	小国町森林組合	
	林業振興事業交付金	小国町森林組合	
	森林教育体験事業	小国町	
	林地台帳整備事業	小国町	
	森林整備・木材利活用促進事業	小国町	
	野生生物生息数適正管理助成事業	小国町	
商工業・6次産業化	小国町住宅リフォーム助成事業	小国町	商工業者の経営が厳しい状況にある中、事業継承や若者の雇用増加を図るための商工業振興策は地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	小国町創業支援事業	小国町商工会	
	商工業振興対策設備資金利子補給	小国町	
	小国町資格取得支援事業	小国町	
	商工業経営維持化補助金	小国町商工会	
観光	観光振興事業	観光協会	観光地の整備や観光業の振興を行うことで観光客の増加や観光業の活性化、移住者の増加など幅広い効果が期待できる。この取組は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。

		広域観光連携事業	小国郷観光会議	
		観光拠点化事業	小国町	
		観光情報発信事業	小国町、観光協会等	
		言語バリアフリー化事業	小国町	
		北里柴三郎博士顕彰事業	小国町	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	地域情報基盤管理運営事業	小国町	光ファイバーネットワークの管理運営は、行政・防災情報の告知放送や高速インターネット接続の提供など地域の持続的発展の基盤となるものであり、その効果は将来に及ぶ。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 交通施設維持	小国郷地域公共交通会議負担金	小国郷地域公共交通会議	人口減少社会に対応すべく、町民の足となる地域の公共交通を整備することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		小国郷地域公共交通整備等事業補助金	小国郷地域公共交通会議	
		小国町乗合タクシー運行業務委託事業	小国町	
		小国町地方バス等特別対策補助金	小国町	
		乗合タクシーキャッシュレスシステム導入事業	小国町	
		橋りょう定期点検	小国町	橋りょうは生活に必須なインフラの一つであることから、町民の生活交通路線を維持することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	帯田団地解体撤去	小国町	町民の生活環境の一部である町営住宅の整備は、町民の住居として重要な役割を果たしている。一方で老朽化等により不用となった町営住宅の解体撤去は、適正な管理として必要な事業である。いずれも地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ
		桜ヶ丘団地	小国町	
		福坂団地解体撤去	小国町	
		殿町団地解体撤去	小国町	
		岩爪団地解体撤去	小国町	
		湯原団地	小国町	
6 子育て環境の確保、高齢者	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			

等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	子ども医療費助成事業	小国町	子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることが出来るような環境を整えることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		子育て世代の経済的支援策事業	小国町	
7 医療の確保	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	病院群輪番制病院運営事業	小国町	救急医療体制・人命救助体制を整備し、医療を確保することは、町民生活の安全・安心を図るものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		休日在宅当番医事業	小国町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	教育活動支援員配置事業	小国町	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組への支援、通学における児童生徒の安全確保とへき地在住の児童生徒の通学を容易にするための措置、ならびに教育環境の整備を行うことは、誰もが相互に人格を尊重し合う共生社会の実現を図るもの、格差是正を図る取組、あるいは教育環境の変化に対応するため行うものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		学校図書事務配置事業	小国町	
		スクールバス運行事業	小国町	
		小国小中学校 ICT 教育関連機器更新事業	小国町	
		総合型地域スポーツクラブ「小国ゆうあい倶楽部」活動補助金	小国町	
		地域づくり環境学習推進事業補助金	小国町	
		電子図書導入事業	小国町	
		小国型 ESD 推進事業	小国町	
		小国中学校生徒用机・椅子購入事業	小国町	
		9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	大字まちづくり協議会活動補助金

10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化施設	流湿原管理委託事業	小国町	文化芸術は心豊かな町民の育成に資するものであり、特に地域の未来を担う子どもたちの健全育成には不可欠であることから、地域の持続的発展に資する取組として、その効果は将来に及ぶ。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	地域熱電活用事業	小国町	当町の資源の一つである地熱資源の活用は、現在他に依存している当町の電力事情を改善するものであり、地域の持続的発展に資する取組として、その効果は将来に及ぶ。
		電力の地産地消検討事業	小国町	
12 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	小国町総合計画策定事業	小国町	各種計画策定及び検証事業は、町の方針を決めるにあたり、より発展したものにするための事業である。また、ふるさと納税を促進することは、当町への興味関心を高めることにつながり、ひいては移住定住者の増加につながる事業である。よって地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		ふるさと納税促進事業	小国町	
		小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証事業	小国町	
		SDGs・地域循環共生圏構築事業	小国町	

